

2016年度 法科大学院

第4期入学試験問題

4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(短答式)

試験時間合計 30分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には受験番号および氏名の記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答番号は、必ず解答用紙の解答欄の一つずつ記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答番号はすべて無効とします。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 六法等の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいません。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

問1 管轄に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 国の普通裁判籍は、訴訟について国を代表する官庁の所在地によって定まる。
2. 当事者は、第1審及び第2審に限り、合意により管轄裁判所を定めることができる。
3. 裁判所は、管轄に関する事項について、職権で証拠調べをすることができる。
4. 裁判所の管轄は、訴え提起の時を標準として定める。

問2 法定代理人に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 訴状及び判決書には、当事者及び法定代理人を記載しなければならない。
2. 法定代理人がない場合において、成年被後見人に対し、訴訟行為をしようとする者は、遅滞のため損害を受けるおそれがあることを疎明して、受訴裁判所の裁判長に特別代理人の選任を申し立てることができる。
3. 訴訟において当事者を代表する法定代理人が死亡しても当事者本人が生存していれば、訴訟手続は中断しない。
4. 当事者本人の尋問に関する規定は、訴訟において当事者を代表する法定代理人について準用される。

問3 期日の指定及び変更に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 期日は、申立てにより又は職権で、裁判長が指定する。
2. 期日は、やむを得ない場合に限り、日曜日その他の一般の休日に指定することができる。
3. 最初の口頭弁論期日の変更は、当事者の合意がある場合にも許される。
4. 第2回目以降の口頭弁論期日の変更は、やむを得ない事由がある場合でなければ、許すことができない。

問4 決定及び命令に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 決定及び命令は、判決と同様、言渡しによってその効力を生ずる。
2. 訴訟の指揮に関する決定及び命令は、いつでも取り消すことができる。
3. 口頭弁論を経ないで訴訟手続に関する申立てを却下した決定又は命令に対しては、抗告

をすることができる。

4. 決定又は命令により裁判をすることができない事項について決定又は命令がされたときは、これに対して抗告をすることができる。

問5 訴えの提起に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 地方裁判所においては、訴えの提起は、訴状を裁判所に提出してしなければならない。
2. 簡易裁判所においては、訴えは、口頭で提起することができる。
3. 地方裁判所においても簡易裁判所においても、訴えを提起するときには、請求の趣旨を明らかにしなければならない。
4. 地方裁判所においても簡易裁判所においても、訴えを提起しようとする者は、まず裁判所に民事調停の申立てをしなければならない。

問6 準備書面に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 地方裁判所においては、口頭弁論は、書面で準備しなければならない。
2. 簡易裁判所においては、口頭弁論は、書面で準備することを要しない。
3. 地方裁判所においても簡易裁判所においても、相手方が在廷している口頭弁論においては、準備書面に記載しなかった事実であっても主張することができる。
4. 地方裁判所においても簡易裁判所においても、原告又は被告が口頭弁論の続行の期日に出頭しないときは、裁判所は、その者が提出した準備書面に記載した事項を陳述したものとみなし、出頭した相手方に弁論をさせることができる。

問7 準備的口頭弁論に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 準備的口頭弁論の期日において、裁判所は、証拠の申出に関する裁判をすることはできるが、証拠調べをすることができない。
2. 裁判所は、受命裁判官に準備的口頭弁論を行わせることができない。
3. 当事者が期日に出頭しないときは、裁判所は、準備的口頭弁論を終了することができる。
4. 準備的口頭弁論の終了後に攻撃又は防御の方法を提出した当事者は、相手方の求めがあるときは、相手方に対し、準備的口頭弁論の終了前にこれを提出しなかった理由を説明しなければならない。

問8 証拠調べに関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 裁判所は、当事者が申し出た証拠で必要でないと認めるものは、取り調べることを要しない。
2. 証拠調べについて不定期間の障害があるときは、裁判所は、証拠調べをしないことができる。
3. 証拠調べは、当事者が期日に出頭しない場合には、することができない。
4. 裁判所は、相当と認めるときは、裁判所外において証拠調べをすることができる。

問9 文書提出命令に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 文書提出命令の申立ては、書証の申出を文書提出命令の申立てによってする必要がある場合でなければ、することができない。
2. 裁判所は、文書提出命令の申立てを理由があると認めるときは、決定で、文書の所持者に対し、その提出を命ずる。
3. 裁判所は、第三者に対して文書の提出を命じようとする場合には、その第三者を審尋しなければならない。
4. 当事者が文書提出命令に従わないときは、裁判所は、当該文書の記載に関する相手方の主張を真実と認めることができる。

問10 訴えの取下げに関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 訴えは、判決が確定するまで、その全部又は一部を取り下げることができる。
2. 本訴の取下げがあった場合における反訴の取下げは、相手方が本案について口頭弁論をした後にあっては、相手方の同意を得なければ、その効力を生じない。
3. 訴訟は、訴えの取下げがあった部分については、初めから係属していなかったものとみなされる。
4. 当事者双方が、連続して2回、弁論準備手続の期日に出頭しなかったときは、訴えの取下げがあったものとみなされる。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

[刑事訴訟法]

問1 捜査機関に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法が定める捜査機関は、司法警察職員、検察官及び検察事務官である。
2. 司法警察職員は、司法警察員と司法巡査に分けられる。
3. 検察官は、必要と認めるときは、いかなる犯罪についても自ら捜査できる。
4. 司法警察職員は検察官と独立の捜査機関であり、検察官の指示や指揮に従う義務はない。

問2 捜査の端緒に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 判例の立場に従えば、警察官は職務質問に附随する所持品検査として、対象者の身体に対する捜索を行うことができる。
2. 私人も現行犯逮捕及び緊急逮捕を行うことができる。
3. 犯罪の被害者は親告罪以外の一般の犯罪につき告訴をすることができる。
4. 検察官は、変死体があったときは、検視令状を得て検視を行うことができる。

問3 任意捜査と強制捜査に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 逮捕・勾留は強制捜査である。
2. 判例の立場に従えば、おとり捜査は任意捜査として許容され得る。
3. 通信傍受は任意捜査である。
4. 検証は強制捜査である。

問4 勾留に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 逮捕が先行していない被疑者に対しても勾留請求することができる。
2. 勾留請求却下の裁判に対しては検察官が準抗告を申し立てることができるが、勾留を認容する裁判に対しては被疑者・弁護人から準抗告を申し立てることはできない。
3. 判例の立場に従えば、裁判官が勾留場所の変更を命ずることはできない。
4. 裁判官は、適当と認めるときは、勾留されている被疑者を親族等に委託するなどして、勾留の執行を停止することができる。

問5 捜索・差押えに関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 差押えとは、被疑者などが遺留した物や所有者などが任意に提出した物の占有を捜査機関が取得することをいう。
2. 捜索差押令状には、逮捕状と異なり被疑事実の要旨が記載されない。
3. 判例の立場に従えば、強制的に採尿する場合、捜索差押令状が必要である。
4. 逮捕に伴う場合、令状なしに捜索差押えをすることが認められる。

問6 弁護人の選任に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 司法警察員は被疑者を受け取ったときは、直ちに犯罪事実の要旨と弁護人選任権を告げた上、弁解の機会を与えなければならない。
2. 弁護人は、被疑者自身が選任しなければならない。
3. 当番弁護士制度は国選弁護制度の一種である。
4. 国選弁護人制度においては複数の弁護人を選任することは認められない。

問7 公訴の提起に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 検察官が公訴を提起するには、起訴状という書面を裁判所に提出しなければならない。
2. 訴因は、公訴事実を明示して記載しなければならない。
3. 訴因を明示するには、できる限り日時、場所、方法をもって罪となるべき事実を特定しなければならない。
4. 罪名は、適用すべき罰条を示して記載しなければならない。

問8 証人に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 証人とは、特別の知識・経験に基づいて裁判所の判断を補助できるものをいう。
2. 被告人も証人になることができる。
3. 証人尋問は、実務上、当事者が交互尋問の方式で尋問した後、裁判所が補充的に尋問する方式が定着している。
4. 証人尋問において、誘導尋問は絶対的に許されない。

問9 証拠に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 証拠は、証拠調べ方法の差異によって、人証、書証、物証に分類される。
2. 証拠能力を備え、かつ、公判廷における適法な証拠調べの手続を経た証明を厳格な証明と呼び、このような制約のない証明を自由な証明と呼ぶ。
3. 証拠の証明力を裁判官の自由な判断に委ねることを自由心証主義と呼ぶ。
4. 立証すべき事実について真偽不明の場合に不利益な認定を受ける当事者の地位を挙証責任と呼ぶところ、刑事訴訟における挙証責任は原則として検察官が負担するが、違法性阻却事由や責任阻却事由については被告人側が負担する。

問10 伝聞法則に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 立証しようとする事実が原供述の内容の真実性と関係ない場合は伝聞法則の適用は問題とならず、これを伝聞法則の不適用（非伝聞）という。
2. 判例の立場に従うと、捜査機関が行った実況見分の結果を記載した実況見分調書は、無条件で証拠能力が認められる。
3. 戸籍謄本は、それを作成した公務員が公判廷で作成の真正を供述したときに証拠能力を認められる。
4. 判例の立場に従うと、犯行現場を撮影した写真は、撮影者が知覚した事物を報告する点で供述調書の性質を有するから、検証調書の証拠能力に類した取扱いをすべきこととなる。